

## 現場第一主義!



2月5日 都立品川特別支援学校を視察。ICT教育の取組みや、地域との連携について話を聴く。また、ヘルプカードについて意見交換を行う。



2月7日 20年越しの要望がかなった!視覚障害者用信号機の設置状況を要望者とともに確認する。品川区区内。



2月21日 学校全体の教育力向上に取組み、子どもたちが輝く目で学ぶ学校を視察する。川口市立南鳩ヶ谷小学校。



3月5日 都内の障がいがある子どもたちや被災地の子どもたちが心の内を表現した“絵画展PEACEアート”を視察する。港区区内。

## 「都議会公明党の活動の記録から」

## 都議会本会議・伊藤こういち一般質問(2/27)

### 防災対策を強化せよ!

「首都直下地震等による東京の被害想定」によれば、木造住宅密集地域(木密地域)が広範囲を占める品川区では、発災時の火災発生件数は40件、それが延焼することにより区の31.9%を焼失し、死者約800人のうち焼死者が520人となっており、火災による被害の甚大さを如実に示しています。伊藤こういち都議会議員は、発災時、木密地域において火災が発生した場合、延焼させない初期消火の重要性を訴え、都の対策強化を求めました。



本会議場で一般質問に立つ伊藤都議

### 木造住宅密集地域の 火災延焼を阻止!

#### 先ずは水!

●伊藤質問 水道管の継ぎ手の耐震化率が29%にとどまっている。都は、火災延焼を阻止するために、まずは水道管の継ぎ手の耐震化をこれまで以上に積極的に実施するとともに、危険度の高い木密地域を優先、重点化した整備を進めるべき。

○水道局長答弁 被害が大きいと想定される地域や、避難所等への供給ルートを優先して実施する。その中で、延焼被害軽減の観点にも配慮して、取りかえを実施していきます。

#### 資器材

●伊藤質問 都議会公明党の提案を受け、都は、消火栓・排水栓を活用して応急給水ができるよう、区市町に対し「スタンドパイプ」などの応急給水資器材500組の貸与を始める。この資器材は、初期消火への活用も十分に期待される。都は増配置を速やかに進めるべき。

○水道局長答弁 応急給水用スタンドパイプと仮設給水栓、消火用ノズルなどの資器材を、三カ年で2600セットを区市町に配布する。区市町の要望状況により、配布計画の前倒しや配布数の拡大を検討します。

#### 担い手

●伊藤質問 スタンドパイプなどの初期消火資器材を使える担い手を育成していくことも重要。都は、消火栓・排水栓とスタンドパイプの扱いなど、地域住民が初期消火技術の習得や危険回避の方法も学ぶ訓練を積極的に開催すべき。

○消防総監答弁 東京消防庁では新たに、地域の防災リーダーを対象に、住民指導に活用できる初期消火資器材の操作マニュアルを作成、配布するほか、延焼危険の高い木造住宅密集地域を管轄する消防署所を重点にスタンドパイプを増強配置し、街角での実践的な訓練指導を推進していきます。

### 緊急地震速報を 全公立小中学校に整備せよ!

●伊藤質問 緊急地震速報システムは、全ての都立学校や都立病院などに導入され、品川区でも全ての区立施設に導入された。しかし、都内の公立小中学校においては、全体のわずか3割程度にとどまっている。都は、子どもたちの命を守るために、一刻も早く都内すべての公立学校に緊急地震速報が導入されるよう、区市町村への働きかけを強化すべき。

○教育長答弁 区市町村教育委員会に対し、すべての公立小中学校において、緊急地震速報が即時に伝わる体制の整備を進めるよう、早急に働きかけていきます。

### 都立高校に ヘルメットを配備せよ!

●伊藤質問 防災意識の高まりの中で、高校生自身が、自らの命を守りながら地域の一員として社会貢献を行えるよう、都は、まずは都立高校生の安全を確保するための防災用ヘルメットを配備すべき。

○教育長答弁 被災時には、生徒は自分の安全を確認した上で、避難所の運営補助や近隣地域における被災者の支援活動等を行うことが期待される。生徒がこうした地域貢献活動を行うための条件整備の一つとして、今後、都立高校への防災用ヘルメットの配備の必要性について検討していきます。

### 学校全体の教育力を上げよ!

●伊藤質問 知事は、施政方針において、日本の未来を開くかぎは「言葉の力」と述べられましたが、言葉の力について、知事の所見を伺う。

○知事答弁 言葉の力の再生は、日本の未来を切り開くかぎともいうべき重要な課題であり、若者が国際社会を生き抜くために必要な言語技術と感性、情熱を身につけ、世界に活躍の場を広げることができるよう、必要な施策をさらに講じていきます。

●伊藤質問 東京は今、毎年約三千人の団塊世代教員の大量退職に伴い、大量教員採用のピークを迎えており、この状況は今後も続く。都は、若手教員全員が学校現場で総合的な教師力を高めることができるよう、学校を挙げて育成し、それを学校全体の教育力の底上げにつなげていくべき。

○教育長答弁 新たに導入する「指導教諭」のすぐれた実践事例に学んだ教員が中心となって、学校全体でよりよい授業のあり方を研究する仕組みを広めるなどにより、若手教員の指導力のさらなる向上に努めていきます。

●伊藤質問 都は、若手教員が学習指導力や問題解決能力を高めるために、自ら学ぶことができるよう、現場経験豊かな退職校長などの外部人材を活用する仕組みを工夫し、若手教員を育成していくべき。

○教育長答弁 学習指導や学級経営等について、個別の指導を求める若手教員がいる場合には、指導者として、経験豊かで実績のある退職校長等を研修などで活用することが有効である。今後、こうした指導者として求められる外部人材のリストを作成し、周知することにより、各学校や区市町村教育委員会の取り組みを支援し、若手教員の育成を一層推進していきます。